

原城跡世界遺産センター備品等購入 プロポーザルにおける質問に対する回答票

番号	該当箇所	質問事項	回 答
1	厨房・売場	厨房機器やバックヤードの業務用冷蔵・冷凍設備、売り場のショーケースに関しては、本プロポーザルにおいて対象ではないのか。	左記の物品に関して、本プロポーザルの対象ではありません。 購入する備品等の名称及び仕様については、別紙「原城跡世界遺産センター備品購入対象品一覧」のとおりです。
2	企画提案書等作成要領 第 3 / 仕様書 第 3・2(3)(4) / 購入対象品一覧 No. 22～28	購入対象品一覧の数量・仕様は基本案で、数量調整及び代替品提案が可能とされています。 No. 22～28 について、基本案の用途・必要機能を満たすことを説明した上で、複数機能を一体化し、品目区分、寸法及び数量を基本案から変更して提案することは可能との理解でよろしいでしょうか。また、提案備品一覧及び見積明細には、基本案各番号との対応、変更理由及び必要機能の充足状況を明示することによろしいでしょうか。	寸法及び数量を基本案から変更して提案することは可能としますが、品目区分についての変更は不可ですので、仕様の変更はできません。 また、基本案との違いについては、記載方法は指定しておりませんので、比較できるよう明示してください。
3	仕様書 第 3・2(3)(4) / 購入対象品一覧 No. 30～32	No. 30 商品在庫棚は 12 台、参考寸法 W900×D450×H1800 とされ、同じ物産販売施設の事務室には No. 31 事務デスク及び No. 32 椅子も設置予定です。収納性、安全な通路幅及び作業性を確保することを前提に、商品在庫棚の幅・奥行・高さ・段数及び台数を基本案から変更して提案することは可能でしょうか。また、最低限確保すべき収納量等の水準及び変更案に必要な比較表示があればご教示ください。	基本案から変更して提案していただくことは可能です。 最低限確保すべき収納量を基に台数及び参考寸法を出しています。配置案も含めて提案してください。
4	企画提案書等作成要領 第 3、第 4・2 / 仕様書 第 3・2(3)(4)	基本案の数量調整又は代替品提案を行う場合、提案金額の見積書及び明細書は、提案者が採用する品目・仕様・数量を基礎として作成することによろしいでしょうか。明細には購入対象品一覧の連番、提案品名、型番、寸法、数量、単価、金額及び変更理由を記載し、基本案との対応が判別できる形式とすることによろしいでしょうか。また、契約前協議で数量等が変わる場合は、改めて徴する見積書により契約金額を調整するとの理解でよろしいでしょうか。	提案金額の見積書及び明細書は、提案される代替品や数量等で作成してください。なお、明細書に変更理由は必要ありませんが、企画提案書にて説明をしてください。 本プロポーザルは、最優秀提案者を選定するもので、契約金額を決めるものではありません。プロポーザル実施要領 11 契約 (2) に記載のとおりです。

5	仕様書 第 3・2(6)	「グリーン購入法適合品」及び「JOIFA のオフィス家具－製品安全基準のガイドラインに準拠した製品」の要件は、購入対象品一覧の全 39 品目に一律適用されるものでしょうか。デジタル機器、ピクチャーレール部品、屋外用家具、特注・造作什器等、制度又はガイドライン上の対象外となる製品については、対象外である旨及びその根拠を示すことで要件を満たすとの理解でよろしいでしょうか。	対象外である備品等については、根拠等を記載してください。
6	仕様書 第 3・2(6)／企画提案書等作成要領 第 4・1(2)②	グリーン購入法適合及び JOIFA 準拠を確認する資料は、企画提案書提出時に添付する必要がありますか。必要な場合、認められる資料（メーカー証明書、カタログ表示、JOIFA 会員企業の適合宣言、材料証明書等）及び特注・造作什器で必要となる確認資料をご教示ください。 また、証明資料及びカタログも 10 部提出し、企画提案書と一体で綴じる必要がありますか。	企画提案書提出時に確認できる資料を提出してください。ただし、資料の種類については指定しません。 証明資料及びカタログも企画提案書と同様に 10 部提出してください。
7	仕様書 第 3・1、第 3・3(2)～(5)／企画提案書等作成要領 第 4・2(2)③	提案金額に含める設置工事の範囲について、耐震固定・転倒防止の金物及び施工、床・壁への穴あけ、施工後の補修、養生、建築工事受注者との工程調整の各費用は、受注者負担として見積もる必要がありますか。また、建物側の施工条件により固定方法又は設置位置の変更が必要となった場合の協議・費用調整の取扱いをご教示ください。	建築工事は完了しています。設置に関する費用は全て本業務での施工となりますので、施工に必要な費用は全て金額に含めてください。
8	購入対象品一覧 No.29、No.39／仕様書 第 3・1／企画提案書等作成要領 第 4・2(2)③	No.29 デジタルサイネージ及び No.39 翻訳機について、提案金額に含める範囲をご教示ください。電源・通信配線、延長ケーブル、初期設定、動作確認、操作説明、表示用データの登録又は作成のうち受注者が負担すべき範囲があればご教示ください。	企画提案書等作成要領 第 4・2(2)③に記載のとおり、使用までに必要と考えられる経費は全て提案金額に含めてください。
9	プロポーザル実施要領 8(1)／企画提案書等作成要領 第 4・1	企画提案書について、ページ数の上限、表紙・目次の算入、ページ番号の付し方、綴じ方、正本・副本の表示方法、インデックス又は仕切紙の使用、A3 資料の折込方法に指定がありますか。また、提案備品一覧、レイアウト図、カタログ及び各種証明資料は企画提案書の一部として 10 部すべてに綴じ込む必要がありますか。	企画提案書等作成要領第 4 提案書等の様式、記載要領等に記載している以外の指定はありません。 提案に必要な資料については全て 10 部提出してください。

10	様式 5／プロポーザル実施要領 2(1)／企画提案書等作成要領 第 4・1	様式 5 の業務名は「南島原市原城跡世界遺産センター備品等購入業務委託」と記載されていますが、実施要領等の業務名は「原城跡世界遺産センター備品等購入」です。様式 5 は記載済みの業務名を変更せず使用するのか、実施要領等の正式な業務名へ修正して使用するのかをご教示ください。	業務名の変更はせず、そのまま使用して提出してください。
11	審査基準 4(2)／企画提案書等作成要領 第 4・6、7／様式 7	評価対象となる「類似業務」の範囲について、公共施設又は民間施設への什器・備品納入、造作家具、内装・レイアウト設計、搬入設置等のうち、必須となる業務内容、契約規模又は発注者区分の条件がありますか。また、実績証明書類として契約書以外に注文書・請書・検収書等が認められる場合、その組合せをご教示ください。	公共施設での実績を提出して下さい。なお、実績証明書については契約書の写しのみ提出してください。
12	仕様書 第 3・2(5)、第 4、第 7、第 8／企画提案書等作成要領 第 4・1(2) ③	備品設置期限は令和 8 年 12 月 28 日、使用開始予定日は令和 9 年 1 月 4 日、契約期間は令和 9 年 3 月 29 日までとされています。使用開始後から契約期間終了までに予定される対応業務、業務完了届出書・業務完了報告書の提出時期及び検収時期をご教示ください。また、1 年間の保証期間の起算日は、令和 9 年 1 月 4 日又は実際の供用開始日のいずれでしょうか。	備品設置期限は、予定として設定しています。昨今の情勢により納入が困難な場合も見込んでの契約期間としていますので、契約期間を残して業務完了しても構いません。 保証期間は、実際の供用開始日から 1 年間としてください。
13	購入対象品一覧 No. 17	No. 17 ロッカーは数量 1 セットで、職員数 13 名（予定）に対応可能な収納を備えることとされています。この「1 セット」は単体 1 台に限らず、各使用者の鍵付き収納を確保した上で、合計 13 名以上に対応する複数の規格品ロッカーを組み合わせた構成を含むとの理解でよろしいでしょうか（例：8 人用 1 台と 6 人用 1 台）。可能な場合、提案備品一覧及び見積明細に、構成台数、合計収納人数及び各製品の外形寸法を明示することによろしいでしょうか。	13 名に対応可能な組み合わせであれば、規格が異なっても構いませんが、メーカー等は統一して提案してください。
14	仕様書 第 2・2(3)、第 9／購入対象品一覧 No. 35、No. 36	施設内容には屋外の便益施設②としてマルシェゾーン（310 m ² ）が記載され、No. 35 テーブル及び No. 36 チェアの設置場所とされていますが、添付の敷地概要図及び建物概要図では当該ゾーンの具体的な位置・範囲を特定できません。図面上の位置及び範囲をご教示ください。 また、屋内外使用及び移動に適した製品を選定するため、屋根の有無、床	マルシェゾーンの位置・範囲については、敷地概要図に記載のとおりです。 また、使用する場所について、基本的には敷地概要図中、利便性向上施設（駐車場・通路等以外）部分を想定しています。 屋根無し、床張芝のマルシェゾーン、屋根有り、床タイル仕上のイベント交流ゾーンのほか、屋内でなど幅広く使用を考えていますので、人力で簡単

		仕上げ、通常時の設置・保管場所並びに想定する移動経路が定まっている場合は、併せてご教示ください。	に持ち運びができ、劣化等を考慮した製品の提案をしてください。
15	企画提案書等 作成要領 第 3 ／仕様書 第 3・2(3)(4)／購 入対象品一覧 No. 25～28	購入対象品一覧 No. 25～28 の陳列什器①～④は、基本案としてそれぞれ 9 台、16 台、16 台、6 台とされていますが、特に No. 26 及び No. 27 には参考寸法が記載されていません。これらの数量を想定した売り場（物産販売施設）のレイアウト図、配置図その他の資料（各什器の配置位置、向き、想定寸法、通路幅及びレジ・出入口等との関係が分かるもの）をご提示いただくことは可能でしょうか。提示可能な資料がない場合は、提案者が売場の動線及び必要機能を踏まえてレイアウトを作成し、各什器の寸法及び数量を調整して提案することによってよろしいでしょうか。	レイアウト図、配置図も含めた提案をしてください。 売り場に設置する什器のうち、冷蔵ショーケースおよび冷凍ショーケース（本プロポーザルの対象外）の配置は決定していますので、別紙の機器配置図（売り場）をご確認ください。 レジの配置については、別紙の機器配置図（売り場）のとおり、倉庫前付近を想定しています。 売り場の出入口については、別紙の機器配置図（売り場）のとおり、合計 3 か所あります。
16	（別紙）原城跡 世界遺産 セン ター備品購入 対象品一覧 1 ページ目 14 番	片袖デスクで想定してますが、両袖デスクではなく片袖デスクで大丈夫ですか。	片袖デスク、両袖デスクのどちらでも問題ありません。利便性等を考慮した上で提案をしてください。
17	（別紙）原城跡 世界遺産セン ター備品購入 対象品一覧 2 ページ目 23 番	受付カウンター同士を連結する必要はないですか。	連結する必要はありません。ただし、ストッパー等で固定できる仕様としてください。
18	（別紙）原城跡 世界遺産セン ター備品購入 対象品一覧 3 ページ目 39 番	翻訳機 ウェザリージャパン Wooask W12 となっていますが、同等品として翻訳機 iFLYTEK DS-AITRANSLATOR は認められますか。	現時点で同等品であるかの回答はできません。ウェザリージャパン Wooask W12 の仕様を満たすものであれば、同等品として認めることは可能です。

以上